

会 議 記 録

会議名称	第 1 回 会津坂下町新庁舎建設検討委員会
開催日時	平成 29 年 7 月 13 日（木）13：30～16:30
開催場所	役場 3 階大会議室
出席者	検討委員 16 名、事務局：職員 4 名

<会議内容>

報告・協議

（１）経過説明及び今後の進め方について

- ①耐震診断結果
- ②第五次会津坂下町振興計画後期基本計画
- ③市町村役場機能緊急保全事業
- ④新庁舎建設スケジュール（予定）
- ⑤平成 29 年度新庁舎建設検討委員会スケジュール（予定）

①耐震診断結果について

（委員）

耐震診断平成 9 年とあるが、東日本大震災後は行っていないのか。

（事務局）

（平成 9 年以降）耐震診断は行っていない。

（委員）

東日本大震災後、耐震診断の必要性は感じなかったのか。

（事務局）

平成 9 年の耐震診断の結果で、耐震補強ではなく、建て替えが必要という結果が出でいた
ので、実施しなかった。

②第五次会津坂下町振興計画後期基本計画について

なし

③市町村役場機能緊急保全事業について

（委員）

- ・複合施設は、役場分庁舎の他にどういったところを想定しているか。
- ・立地について、町で保有している未利用地（保有地）の資料を示してほしい。
- ・50 年先の人口の推移を教えてください。

（事務局）

行政機能の集約については、建てる場所によって異なってくるので、委員で協議・検討して

いただきたい。

立地については、後ほど説明する。

(事務局)

50年後の人口の推移については、2040年趨勢値として11,157人と想定している。

④新庁舎建設スケジュール（予定）について

(委員)

住民説明会とあるが、この説明会は、委員会で決定された内容の報告なのか、それとも住民からの意見聴衆になるのか。

(事務局)

予定では10月と3月に2回、住民説明会を実施する。ある程度「新庁舎建設についてこのように進めている」、「検討委員会の中でこのような検討がされている」、という説明をしていきたい。当然説明会の中では、いろいろな要望が出ると考えられるので、意見は取りまとめし、検討委員会に報告する。3月の住民説明会は、答申内容の説明をしていきたい。

(委員)

P15について、国からの支援は、30億円（建設費）想定ならば、6億円位支援があるということか。

(事務局)

その通りになる。率でいうと、22.5%の額を本来国から支援いただけない額を支援いたしたける計算になる。

(委員)

P14について、総合体育館の整備とあるが、新庁舎と同時に体育館も建てるということか。

(事務局)

体育館の建て替えは、新庁舎の建設が終了してから直ちに事業に着手することになる。

(委員)

P16について、平成29年度建設候補地の選定、基本構想、基本計画、平成31年基本設計とあるが、実際に間に合うのか。平成32年から工事着工となると、場所（建設地）の状況によっては変更が生じる可能性があるのではないか。スケジュールはもっと早めるべきではないか。

(事務局)

平成32年度に着工することによって国の支援を受けられるので、その目標に向かって進めていく、間に合うためのスケジュールについて、工期を短縮できる策等を検討し、進めていく。

(2) 現庁舎の状況等について

- ①本庁舎・分庁舎の敷地面積・床面積
- ②役場庁舎等を使用する組織・団体等
- ③公用車台数及び駐車状況
- ④職員通勤用車両及び駐車状況

(委員)

P20について、庁舎を使用する組織・団体は新しい庁舎にも入る前提なのか。

(事務局)

どこに建つかで変わるので、今後整理しながら進めていきたい。現庁舎に入っている団体がそのまま入る前提ではない。

(委員)

複合施設を目指してとあるが、そのスペースがなくなるのではないか。

(事務局)

どのような施設が入るのが町民のためになるのか協議・検討していただきたい。P20の団体やそれ以外の団体も含めて検討していただきたい。

(委員)

P20について、役場組織・団体の中に中央公民館内の役場組織を加えなくてよいのか。

(事務局)

中央公民館については、中央公民館としての機能もあるので、残る。その中で、役場組織の一部がどこにあるのが住民サービスにつながるかを判断し、適正地を考える必要がある。全てを新庁舎へ集約するものではない。

(委員)

P20について、町民体育館にバンビィが入っているが、その位置づけはどうなっているのか(役場を使用する組織・団体に坂下コミセンは入っているが、バンビィは入っていない。)

(事務局)

バンビィは、地域スポーツクラブの位置づけになっていて、町民体育館に入っている。庁舎建設終了後には、町民体育館の検討に入る。町民体育館の更新は、スポーツ施設の更新と考えられるので、坂下コミセンとは一線を画すところがあるので、バンビィについては、新しい体育施設への移転(鶴沼球場を含めて)が考えられるので、除いてある。

(委員)

P17について、町所有地(使用地)が示されているが、これ以外に町所有地はないのか。この中で新庁舎を建てるのか。

(事務局)

P17については、現状の使用状況を示しただけである。建設候補地は後ほど説明する。

(3) 庁舎標準面積について

①人口ビジョン

②基準とする職員数及び総務省基準による標準面積

①人口ビジョンについて

なし

②基準とする職員数及び総務省基準による標準面積について

(委員)

総務省の算定基準なので、理解する。しかし、これからの検討委員会の中では、町民が主役の中の一人なので、町民の(施設の)利活用も含めて、庁舎の面積・基準を決めなければならない。事務面積もITの発達で、それだけの面積が必要になるかわからない。駐車場も(ある市長によると)「庁舎は市民から借りているものだ。駐車場は職員のために一切ない。民間の駐車

場を使いなさい。」ということで、来場者用の駐車場しか管理していない。そのような考え方もあるので、町民中心の庁舎を目指してほしい。説明が職員ありきに聞こえた。

(事務局)

標準面積を示した理由は、国が支援する面積の最大がこれになるため。これ以上の付帯施設をつけても国の支援対象にならないため示した。

(4) 防災拠点としての機能について

①防災拠点としての庁舎に求められる一般的な機能

(委員)

防災機能は大事になってくる。建設費 30 億円とあるが、その中に防災関係の機能も含まれているのか。

(事務局)

30 億円は振興計画上の仮定の数字である。30 億円の中で検討してください、ということではない。新庁舎に求められる一つに住民サービスの利便性がある。もう一つが、防災拠点としての機能が求められるので、新庁舎については、防災機能も含めた中での費用を考えている。前段説明の 30 億円がベースになっている訳ではない。あくまでも、「身の丈に合った、コンパクトで、華美でないもの。」が前提になってくる。

(委員)

防災施設（機能）に係る国からの支援（補助）等はあるのか。

(事務局)

それぞれの補助メニューがある。そういった支援も当然視野に入れながら、情報を入手し、整理していきたい。

(5) 新庁舎候補地に係る調査について

①調査対象とする新庁舎建設候補地

②町民アンケート（案）

①調査対象とする新庁舎建設候補地について

(委員)

候補地は現庁舎周辺と聞いている③南幹線南側町取得予定県有地は、周辺に家等も建ってしまっている。土地は広くてよいが、当初の考え方からすると、この土地は違和感を感じるので、3 択ではなく、2 択でよいのではないか。また、アンケートで、「移転するとしたら・・・」とあるが、移転が前提のように思える。当初の計画と違うのではないか。

①現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地、②旧営林署、保険福祉センター及び中央公園用地は、一部民有地が入っている。移転の場合を見据えて、土地の取得等に向けて取り組んできた経過はあるのか。

(事務局)

候補地が特定されなければ、代替地や交渉などをするわけにはいかないので、これまでの交渉の経過はない。アンケートについては、移転することになれば、現庁舎の跡地利用も合わせて考えなければならないので表記している。

(委員)

③になれば土地の買収の必要がない。①、②については、立ち退きの問題が出てくる。③に移転して、現庁舎の跡地をどう活用して町の中心部を活性化させていくかなれば、アンケートの趣旨はわかる。

(事務局)

用地買収や立ち退きが必要で、それが困難な場合、これから検討していく上で、(その土地は)マイナスの材料となる。3候補地それぞれに良い点、悪い点がある。これからの検討会議の中で、資料を提示し、良い点、悪い点を整理しながら候補地を絞っていただきたい。

(委員)

③はいつ取得予定なのか。

(事務局)

③の土地は坂下東土地区画整理の関係で、町が取得予定の土地となっている。しかし、用途が決まらない限り県は引き渡しをしない(売らない) ことになっている。

(委員)

①、②の民有地を換地として③の土地を取得することは可能か。

(事務局)

③は、一部取得とはならない。全部を取得しなければならない。

(委員)

③の土地の道路沿いは既にも買われてしまっている。今後、換地や町民体育館用の用地として事前に取得しておくことはできないか。

(事務局)

平成 32 年まで着工しなくてはならない。①～③どの土地も良い点、悪い点がある。いかに整理し絞り込んでいただくかを考えている。

(委員)

庁内検討会議の中で、厚生病院の跡地は検討したか。

(事務局)

厚生病院は、現計画からすると、平成 32 年度まで移転、取り壊しは間に合わない。更に、全面積民有地なので、土地取得だけでかなりの金額が想定されるので厳しいと判断した。一番は、平成 32 年まで間に合わないことが理由となる。

(委員)

周りから耳にするのは、坂下町役場は狭くて、駐車場がないところとよく聞く。①②については、面積的に良いイメージが湧かない。ガラリと変えたところで、大きなところに移転できないか。町民が憧れるような、職員も伸び伸びと仕事ができるところに建ててほしい。③の土地はワクワク、ドキドキした。買い物、通院がすぐにできる。ついでに役場に寄ることも可能になる。

(委員)

P 12 では、中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、郊外に移転場所を求めるのではなく・・・とある。③の土地は郊外に当たるのか。①については、間に民有地があり、2つに分かれている。分かれているということは、今までと同じ考えになってしまうのではないか。②

については、都市道路、都市公園で面積が少なくなる、残りの土地で間に合うのか。職員駐車場はどうするのか。本当にこの3つで良いのか。各分庁舎をまとめて、一体的な庁舎にしないと作る意味がない。空洞化の対策は行っていると思うが、一時的である。年間を通じての計画を町民、各種団体が一体となって考えていかないと空洞化はなくなる。空洞化にも配慮された庁舎を作してほしい。

(事務局)

場所の決定を今年度お願いしたいと説明したが、その前段には、基本構想・基本計画がある。これを一緒に考えていただきながら「こういう役場が必要」と整理しながら場所の選定をお願いしたい。

③については、コンパクトシティー、中心市街地活性化のいろんな計画をこれまで作ってきた。この考え方は、旧坂下町内（15町内）のエリアで考えているので、計画との整合性はあると考えている。第五次振興計画後期計画で、役場庁舎の位置は現庁舎の近辺という表現を使っている。これは、現庁舎を中心に考えた時に、そう遠くない位置に置いた方が中心市街地活性化になるということで、このような表現を使った。これからの役場庁舎の建設については、今後の10年20年後を見据えて、どのような機能が必要かという観点を踏まえて考えていただき、3つの候補地を中心としながらも、他にこのような土地もあると、意見をいただきながら場所の決定をしていただきたいたいと同時に「こういう庁舎であってほしい」という部分を一緒に検討していただきたいたい。

①については、使い勝手が悪いことは一目瞭然。次回からは、個人情報も含めながらの検討に入る。②については、都市道路、都市公園の計画がある。都市道路は、これからの変更はほぼ無理である。都市公園については、検討・協議がはっきりしていないので、公園の移転が可能なのか調べて、検討委員会に報告する。基本構想・基本計画を頭に入れながら、場所を選定していただきたいたい。

(委員)

アンケートを8月に出すと思うが、このときは、2回目の検討委員会が終わっている。候補地はこの3つの案で出すのか。

(事務局)

アンケートは候補地3つと、その他の土地で出す。

(委員)

アンケートの候補地に位置図は入るのか。

(事務局)

位置図は入れる。

(委員)

③の土地は、地質調査してあるのか。データはあるのか。

(事務局)

ある程度地質調査は実施している。費用も出して比較検討することになるので、データも出していく。

(委員)

③の土地の南側は、民有地か。

(事務局)

個人の換地である。

(委員)

平成 32 年着工ありきに聞こえた。これから 50 年後を見据えた庁舎を建てるのに、もっと協議する時間を設けるべきではないか。

(事務局)

振興計画の中で平成 34 年に建て替える計画をしてきた。その中で国が示した財源措置、平成 32 年までを考えると、2 年前倒しとなるが、それに間に合わせることによって、有利な財政支援を受けられるので、これを前提に協議をお願いしたい。

(委員)

早く建てることに越したことはないが、平成 32 年着工に間に合わなくてもトータル的に協議するべきではないか。

(事務局)

計画を 2 年間前倒しすることは相当タイトである。ただ、考える中身は、2 年間でそうは変わらないと思われる。短期間ではあるが、この計画で進めることが大事だと考えている。

(委員)

振興計画では、③の土地は候補地としてあがっていなかったと思うが。

(事務局)

振興計画等でどの土地も庁舎候補地を示したことはない。

(委員)

③の土地は良いと思うが、③の土地は、コンパクトシティの範囲内なのか。

(事務局)

コンパクトシティの考え方は、エリアは旧坂下町内（15 町内）となる。

(委員)

①、②は町の保有地、③はこれからの取得予定地となるが、財政状況が厳しい中で取得できるのか。

(事務局)

県との協議で額が決定する。県は金額を言わない。その近辺の評価額が基準となり、20,000 m²を超える広い土地なので、使い勝手が悪い、それを理由に評価額の 4〜6 掛けの 3 億 5 千万円と考えている。確かに財政状況は厳しいが、県との約束の中で購入することになっている。

(委員)

これからの人口推移を考えると、老人世代が増えていく。庁舎の件に付随して、公共交通機関の配慮、整備もする必要がある。商店街の活性化も含めて考えるべきである。

(委員)

3 つの土地はどれも一長一短がある。今までの中で、中心市街地がさびれた原因は、公共機関が郊外に出たことが原因と思われる。今は、それを戻そうとしているところもある。外に出ようとする構想があるということは、納得できない。商店街も頑張っているが、役場が移転した場合、息の根が止められる。役場庁舎が移転した時に現庁舎の跡地はセントラルパークし、歩いて、自転車で車がない場所とし、町の中心になるような場所にしないといけない。

庁舎も少し移転して複合施設ができれば、坂下もまだまだ捨てたものではない。

②町民アンケート（案）について

（事務局）

アンケートは、検討委員と役場の連名で出したいと考えている。

（委員）

検討委員でアンケートを出した場合、検討委員会の説明が必要ではないか。

（事務局）

広報紙、ホームページ等を通じて、検討委員会の会議の中身はお知らせしていく。アンケートの目的でもお知らせする。

（委員）

2 回目からは非公開で個人情報も扱うと思うが、検討委員会の名前でアンケートを出した場合、誰が検討委員なのか聞かれることもあると思う。そこまで考慮して名前を出すのか。

（委員）

各地区の組織、メンバーの意見も吸い上げる方法もあるべきではないか。アンケートには検討委員の名前は必要ないと感じる。

（事務局）

アンケートには、検討委員個人の名前は出さないが、ホームページ等では、検討委員の構成として、個人名は出す。

（委員）

アンケートはクロス集計もできるようにしていただきたい。

（6）その他

（委員）

検討会での協議内容を会に持ち帰り、報告・意見聴取してかまわないか。

（事務局）

ぜひ、そのような取り組みをお願いしたい。

（事務局）

出前講座・勉強会等要望があれば、出向いて説明をするので、利用していただきたい。